

れんごう鳥取



2020年2月1日
No.2

発行・日本労働組合総連合会鳥取県連合会
発行人・本川博孝 編集人・森本哲司
〒680-0847 鳥取市天神町30-5
TEL (0857) 26-6605・FAX (0857) 26-6615
E-mail: tottori@tottori.jtuc-rengo.jp
ホームページ: https://jtuc-tottori.jp

～ともに歩んだ30年、明るい未来へ新たな一歩を～ 連合鳥取「結成30周年記念レセプション・2020新春のつどい」を開催



本川会長あいさつ



オープニング



相原連合事務局長(左)と平井伸治鳥取県知事(右)



安長章鳥取県労働者福祉協議会理事長の音頭による乾杯!



澤田陽子副会長の閉会あいさつ【女性執行委員も一緒に登壇】

さらに、労働運動の本質を「不条理の克服」とし、「いつの時代でも平和や民主主義を守り、安心して暮らせる社会の実現、格差のない社会を実現するための

また、

運動の積み重ねは、多くの困難に

【主催者代表あいさつ】

鳥取大学吹奏楽団ウインドアンサンブル(団員22人)による演奏で華やかにオープニングし、式典に入りました。

連合鳥取は30周年の節目を迎え、新たな一歩を踏み出す「結成30周年記念レセプション」と「2020新春のつどい」を1月17日(金)に白兔会館(鳥取市)で開催し、歴代会長を含む連合鳥取専従役員OB、推薦議員、福祉事業団体のみなさん、組合員など160人(うち女性30人・参画率18%)の参加者がありました。

鳥取県知事を表敬訪問



「新春のつどい」に先立ち、相原康伸連合事務局長は平井伸治鳥取県知事を表敬訪問しました。今、話題の「フランチイズ」や「ウーバーイーツ」など労働者を取り巻く問題や「ICTを活用した働き方改革」などについて意見を交わしました。

踏み出しました。

【式典の様子】

来賓には、連合本部から相原康伸事務局長、鳥取県から平井伸治知事、鳥取労働局から丸山陽一局長、そして連合鳥取初代会長の大木戸武敏さんを迎え祝辞をいただいた後、鏡開き・乾杯、歓談と続き、結成30周年キヤッチフレーズの「ともに歩んだ30年、明るい未来へ新たな一歩を」のとおり、2020年の一歩を

STOP!雇用不安
辞めるしかない?!
と悩んでいませんか?

連合全国一斉集中
労働相談ホットライン

秘密厳守・相談無料 | 携帯電話・スマートフォンからでもOK!

2020年2月13日(木)・14日(金) 10～19時
仕事のことで不安なら迷わず

0120-154-052

上記の実施日以外も
フリーダイヤルで相談
を受け付けています

2020
1/15
水

東部地協




白兔会館にて

2020
1/8
水

中部地協




はわい温泉・羽衣にて

2020
1/23
木

西部地協




ANAクラウンプラザホテル米子にて

連合鳥取2020春季生活闘争方針を決定 〈全文はHPに掲載〉

私たちが未来を変える！すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」と働き方の見直しで！

連合鳥取は「第2回(拡大)執行委員会(2020.1.17開催)」において、「2020春季生活闘争方針」を決定しました。

取り組みの具体化

1. 事前労使協議の徹底
2. 雇用の安定確保
3. 連合鳥取「重点取り組み課題」

全構成組織が必ず要求書を提出し地域春闘を展開する。

＜2020春季生活闘争＞	設定の考え方
i. 有期雇用労働者を含めた全労働者の処遇改善	連合の重要課題であり引き続き取り組む
ii. 企業内最低賃金の協定化(水準引き上げ)	未協定組合は必須
iii. 総実労働時間の短縮と時間外割増率の引き上げ	長時間労働是正に向けた法改正の趣旨と意義を踏まえ、先行的に職場の基盤づくりに引き続き取り組む
iv. 希望者全員の65歳までの雇用確保	引き続き取り組む

4. 取り組みの環境づくり

□賃上げ要求

1. 賃上げの取り組み

- ① 月例賃金にこだわった賃上げの取り組みとする
- ② 要求の組み立て／
2%以上を基準とし、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め4%以上とする。
- ③ 具体的な要求設定額／
連合方針(4%程度)を踏まえ構成組織が設定する。
- ④ 地域間格差是正のための要求を行う。

2. 生活・職務関連手当等の引上げ

3. 企業内最低賃金の取り組みの一層の強化

4. 18歳高卒初任給の参考目標値…… 153,300円

5. 生活防衛の観点からの一時金水準の確保・向上

6. すべての労働者の労働条件改善の取り組み

- ① 公務職場を含め雇用安定化など総合的な労働条件改善に取り組む。
- ② 賃金(時給)については「時給1,100円以上」の実現をめざす。
- ③ 連合鳥取としてのすべての労働者の要求目安を 25円/h以上とする。
※賃金構造基本統計調査から全産業・規模計(組合員の基本賃金ベース)の1年・1歳間差は、4,000円を月所定労働164時間で除した時間給=25円

7. 賃金実態調査を基にした中小地場の賃上げ要求の取り組み

- ① 具体的な要求設定／産別方針に基づき労使で維持原資を確認し決定する。
- ② 連合鳥取として地域間格差も考慮し、中小・地場を含めた未組織職場に対する参考数値を以下の通りとし、地域春闘に取り組む。

2020連合鳥取地域ミニマム運動・2019年度賃金実態調査集計結果

全産業・男女計人数	4,093人(4,702人)
平均年齢	39.4歳(39.0歳)
平均勤続	14.3年(13.8年)
平均賃金	225,859円(229,251円)
1次回帰式(20～40歳)1年・1歳間差	3,759円(3,811円)

()は、2019年実績

＜賃金引上げ要求目安＞

① 4,600円以上(ベア2%以上)+② 4,000円+③ 1,000円=9,600円以上

- ① 産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」として賃上げ(ベア2%以上)を要求
=225,859円×2%以上≒4,600円以上

- ② 賃金カーブの維持相当分として4,000円を要求する。

=1年・1歳間差=3,759円≒4,000円

- ③ 地域の賃金相場の形成(格差是正)の運動を進める。

(ベア分)

= (277,100円(全体)-229,300円(鳥取県)×2%≒1,000円

(2019地域ミニマム数値)

＜賃金水準改善のための水準値および「地域ミニマム賃金」の目標設定＞

年齢ポイント	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
到達すべき水準値	154,900円	176,500円	195,600円	221,200円	228,500円
地域ミニマム賃金	153,300円	166,600円	180,600円	194,000円	205,100円

※到達すべき水準値=個別賃金データ各年齢ポイント平均値をベースに連合鳥取独自設定

※地域ミニマム賃金=全産業・男女計、第1四分位の3次回帰を基本に設定

※41歳以上については別途

□政策・制度の取り組み

1. ジェンダー平等・多様性・男女平等の推進に関する取り組み

- ① 女性活躍推進法、男女雇用機会均等法等の周知徹底・点検
- ② あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み
- ③ 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
- ④ 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

2. ワークルールの取り組み

- ① 改正労働基準法に関する取り組み
- ② すべての労働者の雇用安定と公正な労働条件確保の取り組み
- ③ 障がい者雇用に関する取り組み
- ④ 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大に関する取り組み
- ⑤ 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

3. 運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」

- ① 企業間における公正・適正な取引関係の確立に向けた取り組み
- ② 税による所得再分配機能の強化に向けた取り組み
- ③ 社会保障制度の充実・確保に向けた取り組み
- ④ 労働者保護のための消滅時効改正に向けた取り組み
- ⑤ 意欲ある高齢者が安心して働くことのできる環境整備に向けた取り組み
- ⑥ 女性活躍推進とハラスメント対策の更なる取り組み
- ⑦ 教育の機会均等実現に向けた教育の無償化・奨学金の拡充に向けた取り組み

闘いの展開

1. 春季生活闘争体制の立ち上げ

- ① 闘争委員会の設置(1月17日)

・構成: 執行委員会メンバー
・役割: 闘争方針に基づき企画・運営を行う

- ② 中小共闘センター幹事会の立ち上げ(1月27日)

・構成: 中小労働局長、連合鳥取専任役員
中小労組を組織する産別を中心に次の組織より各1名
(自治労・UAゼンセン・電機連合・JAM・JR連合・紙・連合・全国農団労・自動車総連・交通労連・運輸労連・私鉄総連・フード連合・全国ガス)

・役割: 中小労組の情報交換や闘争支援を行う

- ③ 「連合鳥取2020春季生活闘争開始宣言集会」の開催

①日 時	2020年2月8日(土)13時30分～
②場 所	ハワイアロハホール 大ホール
③内 容	講演「2020地域春季生活闘争の重要性について」(仮) 講師:連合総合政策推進局・総局長 富田珠代さん 連合鳥取2020春闘方針提案

2. 要求書の提出と集中的交渉・決着時期の設定

- ①職場総点検活動／2月
- ②要求書の提出／3月上旬まで、遅くとも3月末までを基本とする。
- ③集中交渉・決着／3月中旬～4月に交渉、4月中旬までの決着に最大限努力する。
- ④要求・妥結状況のマスコミへの公表／4月中旬にプレスリリースする。

3. 具体的な取り組み

<情報の収集と提供>

各構成組織の要求・妥結状況について情報収集と速報を適宜発行する。

<中小共闘センター幹事会の取り組み>

①幹事会の開催

・第1回／1月27日(月)・第2回／4月2日(木)・第3回／7月初旬

②未加盟組合(産別未加盟)へのオルグ・専従役員で2月中旬に取り組み。

③未解決組合激励・支援行動

<集会などの開催>

①各地域協議会「単組代表者会議(拡大幹事会等)」の開催

東部地協	2月17日(月)18時30分～	とりぎん文化会館
中部地協	2月12日(水)18時30分～	倉吉体育文化会館
西部地協	2月14日(金)18時30分～	米子コンベンションセンター

②春闘勝利総決起集会の開催

※同日<3月6日>開催・屋外開催・デモ行進でアピール

東部地協	3月6日(金)18時00分～	JR鳥取駅前(風紋広場)
中部地協	3月6日(金)18時30分～	倉吉体育文化会館
西部地協	3月6日(金)18時15分～	JR米子駅(だんだん広場)

③連合鳥取女性委員会「3.8国際女性デー『学習会・街宣行動』」／3月8日(日)9時30分～／伯耆しあわせの郷

<経営者団体への対応>

働き方改革、賃金・労働諸条件等について、鳥取県経営者協会との意見交換会を設定し、実効ある取り組みを行う。

○実施時期 2月13日(木)15時00分～／対翠閣

<行政機関への要請>

情勢を見極めつつ、要請行動に取り組む。

<全国一斉労働相談>

「STOP!雇用不安～辞めるしかない!?と悩んでいませんか～」キャンペーン日／2月13日(木)～14日(金)10時00分～19時00分

<街頭宣伝活動>

①街頭宣伝活動・チラシ配布行動に県連合・地協・女性委員会等で連携して取り組む。

②定例街宣行動は、3月上旬～4月中旬の期間の毎週金曜日を基本に取り組む。

③政策制度に関わる連合全体として取り組む行動については、官民一体となって積極的に対応していく。

Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

連合鳥取 2020年度活動計画

2月	8日(土) 2020春季生活闘争開始宣言集会(13時30分～/ハワイアロハホール) 12日(水) 中部地協単組代表者会議(18時30分～/倉吉体育文化会館) 13日(水)～14日(金) 全国一斉集中労働相談ダイヤル(各日10時00分～19時00分) 13日(木) 2020春季生活闘争 経営者団体との意見交換会(15時00分～/対翠閣) 14日(金) 西部地協単組代表者会議(18時30分～/米子コンベンションセンター) 17日(月) 東部地協単組代表者会議(18時30分～/とりぎん文化会館) 20日(木) 第3回執行委員会・第2回闘争委員会 " 第91回メーデー大会第1回実行委員会 22日(土) 竹島の領土権確立についての取り組み【島根県・竹島の日】 第1回政治センター幹事会
3月	6日(金) 36(さぶろく)の日 ※街宣を予定 " 2020春季生活闘争勝利総決起集会(東部・中部・西部) 8日(日) 女性委員会「3.8国際女性デー『学習会・街宣行動』」<企画中> 24日(火) 第4回執行委員会・第3回闘争委員会
4月	16日(火) 第5回執行委員会・第4回闘争委員会 29日(水・祝) 第91回鳥取県メーデー大会(中央=東部、中部地域、西部地域) 中旬 2020春季生活闘争要求・妥結状況(中間集計)をマスコミ公表 第2回組織局会議(予定) 第2回男女平等局会議(予定) 第2回中小労働局会議(予定) 第2回中小共闘センター幹事会(予定)
5月	21日(木) 第2回国民運動局会議(予定) " 第6回執行委員会・第5回闘争委員会 " 第2回広報・教育局会議(予定) セイフティネットワーク集会 第2回労働政策局会議(予定)
6月	18日(木) 第7回執行委員会 20日(土) 第17回男女平等参画学習会 23日(火)～24日(水) 平和行動inオキナワ

6月	組織拡大キャンペーン全国一斉労働相談ダイヤル 第3回男女平等局会議(予定)
7月	4日(土) 労働政策セミナー・政策討論集会 15日(水) 第8回執行委員会 " 第3回広報・教育局会議(予定) 第3回中小共闘センター幹事会(予定) 第3回組織局会議(予定) 第3回労働政策局会議(予定) 7月下旬～8月上旬 ◇平和週間 連合鳥取ピースウォーク
8月	5日(水)～6日(木) 平和行動inヒロシマ 8日(土)～9日(日) 平和行動inガサキ 20日(木) 第9回執行委員会 29日(土) 労組リーダーセミナー 31日(日) 竹島集会(予定) 2021政策・制度要求(鳥取県への要請行動)(予定)
9月	12日(土) 第29回連合鳥取杯親睦ゴルフ大会 12日(土)～13日(日) 平和行動inネムロ 第2回企画委員会(予定)
10月	7日(水) 第10回執行委員会 30日(金) 持ち回り執行委員会 第4回組織局会議(予定) 第4回男女平等局会議(予定) 大山ブナ植樹祭(予定)
11月	12日(木) 第11回執行委員会 " 第28回定期大会 23日(月・祝) ワークルール検定(2020年初級検定)(白兔会館)

※ クラシノソコアグ応援団! RENGUキャンペーン ■組織拡大集中行動期間<5月～7月>
その他 ■男女平等月間期間<6月> ■平和運動強化月間<6月～9月>
■調整中/「平和に関する現地学習会」「推薦議員団会議」「中国・吉林省総工会招聘」「韓国労働委員会との交流」
▼ ①通常の取り組み ②エコドライブ21 ③エコドライブの実践 ④エコドライブの森づくり
⑤買おう使おう仲間の商品・サービス ⑥定例街宣活動 など

産別リレー

全水道は『24時間365日』安心で安全な水道水をお届けできるよう取り組んでいます。



《全水道の紹介》

全日本水道労働組合(全水道)は、1951年11月17日に結成された労働組合です。

この半世紀以上にわたり、全水道には水道・下水道・ガス事業等に携わる地方公営企業、民間企業に働く労働者が集い、組合員やその家族の生活や権利の維持・向上をはじめ、平和と民主主義、水環境を中心とした環境問題に取り組んできました。

そしてその経験を活かし21世紀も雇用と労働条件、平和・人権・環境を守るため、今後も組合員が結束し活動を進めます。

現在、国内に8ブロックの地方本部(地本)を置き、全国各地121の単位組合(単組)で構成して日々活動をしています。



「給水支援の夏」
■2019年写真コンクール水部門参加作品■

今回は… 国税労組をご紹介します



湯原俊二
—^{りよくひ}緑肥の想い—



「**連合鳥取2020新春のつどい**」に参加
〔**本川博孝**連合鳥取会長(左)と
相原康伸連合事務局長(右)と一緒に〕

トリクルダウンではなく、
トリクルアップの政策を

安倍政権は、この7年間アベノミクス、地方創生、一億総活躍と見せかけの言葉だけで大騒ぎしてきました。しかし、経済は良くならず、地域間格差や所得格差は拡大しました。優勢な地域、会社や富裕層に政治の光をあてれば、したたり落ちるように波及して国全体が良くなるというトリクルダウンの考えは失敗しました。私は、国の持つ権限や財源を大胆に地方の自治体に移し、「東京一極集中」ではなく、「国土の均衡ある発展」をめざします。

また、国内の経済の6割を占めているのは、家庭からの消費です。格差社会の中で使いたくてもお金がない方が増え、あるいはお金があっても生活不安や老後の不安から消費が増えません。私は、劣勢にある方への基礎的な生活支援、子育て教育、年金医療介護、若者の雇用の正社員化を進めます。

不安感を払しょくし、所得の中間層を増やすことで、消費が拡大し、経済が良くなります。

“ザ・議員”

足立 考史 鳥取市議会議員

日頃よりみなさまから賜っていますご厚情に心より感謝申し上げます。

紆余曲折があった新庁舎が幸町に令和元年11月5日より全庁開庁したことが一大ニュースかもしれませんが、これまでの取り組みを報告します。

まずは、昨年2月議会で取り上げました聴覚・言語機能障害者への「Net119緊急通報システム」が同年9月より供用開始されました。

9月議会では幼児教育・保育無償化で生じる問題として、一つは自己負担となる給食費の方が負担増になる逆転現象、次に森のようちえん園は保育料無償化から切り離されているため、是正と支援をするよう訴えました。

12月議会では認知度が低いですが社会問題

となっています「カスタマーハラスメント(カスハラ)」について当局の認識を問い、対策を講じるように訴えました。



「森のようちえん」の様子

大森 英一 伯耆町議会議員

新春のごあいさつを申し上げます。

本年もよろしくお願いいたします。

2019年10月7日～9日に、教育民生常任委員会（7人）で和歌山県湯浅町他を行政調査いたしました。

特に湯浅町では、2016年12月に公布・施工されたいわゆる「部落差別解消推進法」を受け、罰則規定付きの条例を制定した経過と成果を調査いたしました。

私の一般質問でもある差別解消条例制定の一步として有意義なものとなりました。普遍的であるはずの人権が、ともすれば一部の人のこととしておざなりにされるケースが見られます。

法律を具体化するため、県内市町村に条例制定を働きかけてまいります。



湯浅町役場・会議室での意見交換の様子

てんじんちらむ

「この『れんごう鳥取』は、誰が読んでいるだろうか？」素朴な疑問が、顔合わせの第1回広報・教育局会議の中で話題となった。さすがに各単組支部の執行委員には伝わっているのでは？ということに落ち着いた▼この『れんごう鳥取』は毎月1回連合鳥取の方針や活動予定・活動報告などの情報を伝える重要な役割を果たしている。近年、情報発信ツールが多様化し、連合鳥取も①機関紙②ホームページ③Facebookなどで情報を伝えているが、これらの情報は組合員まで届いているのだろうか？▼連合鳥取の広報担当となり、読む側から情報を届ける側へと立場が変わった。これまでも、組合員がほしい情報を分かりやすく伝えられているから？多くの組合員に読んでもらえているか？などと考えるながら作られてきたと思う。これらは永遠の課題であり、各単組支部の機関紙やニュースにおいても同様だ。ゴミ箱の中に自分の携わった機関紙が捨てられていてと悲しくなったものだ▼変えていくことと、変えてはいけないことを論議し、読んでくださるみなさんの意見・要望に応え、ブラッシュアップした『れんごう鳥取』をこれからもお届けしたい。



● ● ● ● ● 連合鳥取 ホームページ再稼働！

新アドレス  **<https://jtuc-tottori.jp>**

